

2024年2月13日
日本郵便株式会社
関東支社

弊社 集配委託会社元従業員による代金引換金横領

関東支社（埼玉県さいたま市中央区、支社長 茂木 孝之^{もてぎ たかし}）の花見川郵便局において、集配委託会社従業員（当時）が、代金引換金を横領した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客様に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、集配委託会社に対する指導を徹底してまいります。

1 発生局

花見川郵便局（千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1）

2 行為者

集配委託会社元従業員

3 概要

2023年12月26日（火）から2024年1月21日（日）までの間、代金引換ゆうパックの受取人様から受領した12個分の引換金合計355,585円を受入計理せずに横領したものです。

4 発覚の端緒

2024年1月19日（金）、お客様から、「1月16日に、代金引換ゆうパックの代金を支払った際、配達担当者から受領証を受け取っていない」旨お申し出があり、社内調査の結果、本件が判明しました。

5 警察への相談

2024年1月29日（月）、千葉北警察署へ相談しております。

6 お客様対応

差出人様・受取人様には、謝罪の上、事実関係を説明させていただいております。

7 その他

今般の事案を受け、必要かつ適切な再発防止策を講じ、集配委託会社に対するコンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社
経営管理部（広報担当）
電話：（直通）048-600-2006
（FAX）048-601-1806